

## 農山漁村地域整備計画事前評価調書

計画の概要	計画の名称	「みやぎの農業・農村のにぎわいの回復」実現のための農業農村整備計画
	計画策定主体	宮城県
	対象市町村	仙台市, 石巻市, 塩竈市, 気仙沼市, 白石市, 名取市, 角田市, 岩沼市, 登米市, 栗原市, 東松島市, 大崎市, 蔵王町, 七ヶ宿町, 大河原町, 村田町, 柴田町, 川崎町, 丸森町, 亘理町, 山元町, 松島町, 大和町, 大郷町, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町, 南三陸町
	計画期間	平成22年度～平成26年度(5年間)
	計画の目標	宮城県は、農業の後継者不足や農村の高齢化・人口減少が進み、耕作放棄地の増加とともに、農業の基盤を支えている農業水利施設等の老朽化に伴う機能低下などが進行している。 このような中、農業者の経営力を高め、食料の安定供給を図るためには、農地や農業水利施設等の基盤を整備し、効率的に活用していくことが課題となっている。 このため、担い手の育成・確保の契機となる農業生産基盤の整備や、農業水利施設等の適切な予防保全と更新整備等を効率的・効果的に推進し、食料供給力の強化を目指す。また、草地造成等の畜産基本施設の整備、家畜保護施設等の利用施設の整備を実施し、効率的かつ安定的な畜産経営体の育成を図る。自給飼料基盤に立脚した足腰の強い畜産構造の確立を目指す。
	評価指標	○基盤整備を契機とした担い手への農地利用集積面積を1,617ha増加させる。 ○農業水利施設の整備により、1,336haの用排水対策を図る。 ○農業水利施設の機能保全を図るため、要機能保全計画策定施設全24箇所の機能保全計画を策定することにより、策定済み割合を10割にする。 ○防災・減災対策により、6,621haの被害想定区域の解消を図る。 ○防災・減災対策のため、要対策施設全16箇所のうち、14箇所の調査計画を策定することにより、策定済み割合を9割にする。 ○農業集落排水整備で、6箇所の処理施設を更新することにより、計画人口3,800人の安定処理を図り、4箇所の処理施設を整備することにより、計画人口4,550人の生活環境改善を図る。 ○農業集落排水施設の安定的な処理能力を維持するため、要整備構想策定施設全46箇所の整備構想を策定することにより、策定済み割合を10割にする。 ○中山間地域において区画整理等を実施し、112haの優良農地を確保する。 ○農道整備により、22,885haの農作物の安定した輸送を確保する。 ○草地造成・整備による優良な草地を63.3ha確保する。 ○畜産農家における飼養管理の省力化・低コスト化を図るため、公共牧場に周年預託施設を設置し、受入可能頭数を160頭増頭する。 ○堆肥センターの処理能力を維持するため、機能保全計画策定を2地区の堆肥センターで策定する。
	① 対象事業	農地整備事業(経営体育成型), 農業農村整備実施計画策定事業, 水利施設整備事業(基幹水利施設整備型, 排水対策特別型, 基幹水利施設保全面型, 地域農業水利施設保全面型), 地域用水環境整備事業, 広域農業用水適正管理対策事業, 農業集落排水事業, 集落基盤整備事業, 中山間地域総合整備事業, 農道整備事業, 海岸保全施設整備事業(高潮対策, 海岸堤防等老朽化対策), 草地畜産基盤整備事業, 畜産環境総合整備事業  合計 145地区 26,053,444千円
② 関連事業	農山漁村地域復興基盤総合整備事業, 農村地域復興再生基盤総合整備事業, 旧農村災害対策整備事業, 農村地域防災減災事業(調査計画事業, ため池等整備事業, 湛水防除事業, 農業用河川工作物等応急対策事業, 農村防災施設整備事業)  合計 41地区 20,836,246千円	

評価項目	評価の視点	判定
目標の妥当性	1 みやぎ農業農村整備基本計画との整合性が図られていること	○
	2 地域の課題に適切に対応する目標となっていること	○
整備計画の効果・効率性	1 整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれていること	○
	2 事後評価ができる適切な指標となっていること	○
	3 構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっていること	○
整備計画の実現可能性	1 円滑な事業執行の環境が整っていること	○
	2 地元の合意形成が図られていること	○